学校給食物価高騰対策事業について

1 趣旨

コロナ禍の長期化や物価高騰による学校給食への影響を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食に係る3つの事業を 実施します。

2 事業概要

I. 学校給食物価高騰対策事業

高騰する食材費の増加分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく学校 給食を提供します。

・一人1食あたり27円の食材費を補助します。

(児童生徒1人当たり年間約5,300円)

- ·児童生徒数:小学生7,150人、中学生3,823人(令和4年5月現在)
- ・食材高騰率を約10%と見込んでいます。
- ·事業費:64,800千円

《参考》現行の1食あたり学校給食費

小学校児童: 240 円 (月額 4,300 円、年額 47,300 円) 中学校生徒: 290 円 (月額 5,100 円、年額 56,100 円)

- ※保護者から徴収させていただく給食費の金額に変更はありません。
- ※これまでどおりの栄養価を維持するため、食材を変えずに値上げ分を市で補助します。

Ⅱ. 学校給食地域生産者応援事業

農業生産者を支援するため、地元食材を使用した学校給食を提供します。

• 提供食材

地元産の牛肉(輸出された牛肉の輸出以外の部位の牛肉) 地元産の豚肉(栃木農業高校生が育てた豚を含む。) 地元産の果物(ジャム・ゼリーなどの加工品を含む。) など

- ・児童生徒一人あたり年間約1,100円を補助します。
- · 事業費: 13, 738千円

Ⅲ. 学校給食感染症対策事業

給食配食時の感染症感染リスクを軽減するため、パンを個包装にします。

- ・パン1個につき個包装加工賃が10円となります。
- ·事業費:9,600千円
 - ※パン個包装については令和2年度から実施していますが、コロナ禍が長期化していることから、今年度は臨時交付金を活用し実施します。

3 総事業費

総事業費:88,138千円

・事業効果は、児童生徒一人あたり年間約7、300円と見込んでいます。

【問合せ】教育委員会事務局 保健給食課 学校給食係 担当:金子 TeL0282-21-2480